

赤川水系河川整備学識者懇談会

【整備計画(原案)対比表】

平成24年7月25日

国土交通省 東北地方整備局

○意見

- ・治水対策は、**樹木伐採と河道掘削の組み合わせが経済的かつ効果的**と考える。

素案(P85)

5. 河川の整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

(1) 河道掘削

河道断面が不足しており、河道の目標流量が安全に流下できずにはん濫し、洪水被害が生じる恐れがあることから、河道断面を拡大するための河道掘削を実施します。また、既存の水制工が存在する低水路では、掘削箇所の水制工上に土砂が再堆積し、植生の侵入がみられるため、既存の水制工を試験的に撤去し、モニタリングを行いながら、掘削箇所が適切に維持可能な河道の掘削形状について検討します。

河道掘削の計画にあたっては、河川環境の状況把握に努め、アユ・ウグイ等の産卵場をはじめとする様々な動植物の生息・生育環境や魚類の遡上環境等に配慮するとともに、河川敷利用箇所については管理者等と調整を図り、良好な河川環境が保全されるよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては、河川環境に与える影響が極力少なくなるよう、施工時期、施工方法等に配慮し、掘削工事の施工時には、濁水の発生を極力抑えながら、水質等のモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する掘削土は他事業との連携や堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。

表5-1 河道掘削の対象位置

河川名	河口からの距離	対象地区
赤川	6.8k~7.8k	三川地区
	10.2k~15.0k	鶴岡・三川地区

※実施位置等については、今後の調査検討を経て決定するもので、最終的なものではありません。

原案への反映(案)(P85)

5. 河川の整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

(1) 河道掘削

河道断面が不足しており、河道の目標流量が安全に流下できずにはん濫し、洪水被害が生じる恐れがあることから、**洪水の流下の支障となる樹木の伐採を行うとともに**、河道断面を拡大するための河道掘削を実施します。また、既存の水制工が存在する低水路では、掘削箇所の水制工上に土砂が再堆積し、植生の侵入がみられるため、既存の水制工を試験的に撤去し、モニタリングを行いながら、掘削箇所が適切に維持可能な河道の掘削形状について検討します。

河道掘削の計画にあたっては、河川環境の状況把握に努め、アユ・ウグイ等の産卵場をはじめとする様々な動植物の生息・生育環境や魚類の遡上環境等に配慮するとともに、河川敷利用箇所については管理者等と調整を図り、良好な河川環境が保全されるよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては、河川環境に与える影響が極力少なくなるよう、施工時期、施工方法等に配慮し、掘削工事の施工時には、濁水の発生を極力抑えながら、水質等のモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する掘削土は他事業との連携や堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。

表5-1 河道掘削の対象位置

河川名	河口からの距離	対象地区
赤川	6.8k~7.8k	三川地区
	10.2k~15.0k	鶴岡・三川地区

※実施位置等については、今後の調査検討を経て決定するもので、最終的なものではありません。

○事務局対応に関する補足説明

河道掘削にあたり、洪水の支障となる樹木の伐採を行うことを追記しました。

